

校外のよりよい生活

令和5年度

高松小学校
高松小学校PTA

保護者の皆様へ

校庭の草花も春の訪れを喜ぶように、色とりどりの花をつけています。

高松小学校PTAでは、子どもたちが家庭や地域において楽しく安全に生活できるように「校外のよりよい生活」を作成しました。学校や地域が一体となって、明るく心豊かな高松っ子の育成を図っていきたいと思います。

以上の趣旨をご理解いただき、ご家庭でのご指導をよろしくお願い致します。

高松小学校PTA・高松小学校

◎家の人と話し合っ、自分の生活を振り返りましょう。

1. 基本的な生活習慣を身につけよう

- 地域の人には元気な声であいさつをしましょう。
- ていねいな言葉づかいをしましょう。
- 友達の家で遊ぶときは、めいわくをかけないようにしましょう。
- 外出するときは、行き先、友達の名前、帰宅時刻を家の人に知らせましょう。
- 自分でできる手伝いを、すすんで続けましょう。
- 道路や遊び場所にゴミを捨てません。みんなの高松校区をきれいにしましょう。

2. 交通安全に心がけよう

- 道路への飛び出しや無理な横断をしてはいけません。
- 国道159号線を横断するときは、信号のある横断歩道か歩道橋を渡りましょう。
- ルールを守って自転車に乗りましょう。
飛び出しや二人乗り、ならんだり、手放ししたりしての運転は絶対にしません。
暗くなったら明かりをつけます。
ヘルメットを必ずかぶります。

- 坂道の下りは、ブレーキをかけながらゆっくり乗りましょう。
急な坂は、自転車をひいて歩きましょう。
- 国道159号線沿いは、自転車に乗ってはいけません。
- 1年生、2年生は、保護者のいない所で自転車に乗ってはいけません。
(3年生は、自転車教室実施後、保護者と相談して乗りましょう。)
- 学校に来たら、校地内では自転車をひいて歩きましょう。
自転車は鍵をかけて決められた場所に置きましょう。
ブレーブボードなどは車道や歩道で乗れません。公園などの安全な場所で使いましょう。



3. 外遊びのルールを守ろう

- ミュージックチャイム（通常6時、10月～3月は5時）が鳴るときには家にいましょう。
- 子どもどうして校区外（大型ショッピングセンターなど）へ出かけてはいけません。ゲームコーナー、自動販売機コーナーなどで遊ばないようにしましょう。無料バスには乗りません。
- 公園や児童館、図書館などでは、みんなが気持ちよく利用できるように、決まりや施設の人との約束を守りましょう。
- むだづかいをしません。
- お金やカード、ゲームソフトなどの貸し借りや交換をしてはいけません。
- あぶない場所（道路、用水、空き家、線路、海岸など）で遊んだり、あぶない遊び（火遊び、エアガン遊びなど）をしたりしてはいけません。
- 畑や田んぼに入って遊んではいけません。道路やへいなどに落書きをしません。
- 知らない人からのさそいは、はっきりことわり、絶対車に乗ってはいけません。もし、しつこくつきまといわれたり、危ない目にあいそうになったりしたら、近くの家や子ども110番の家に助けを求めましょう。